

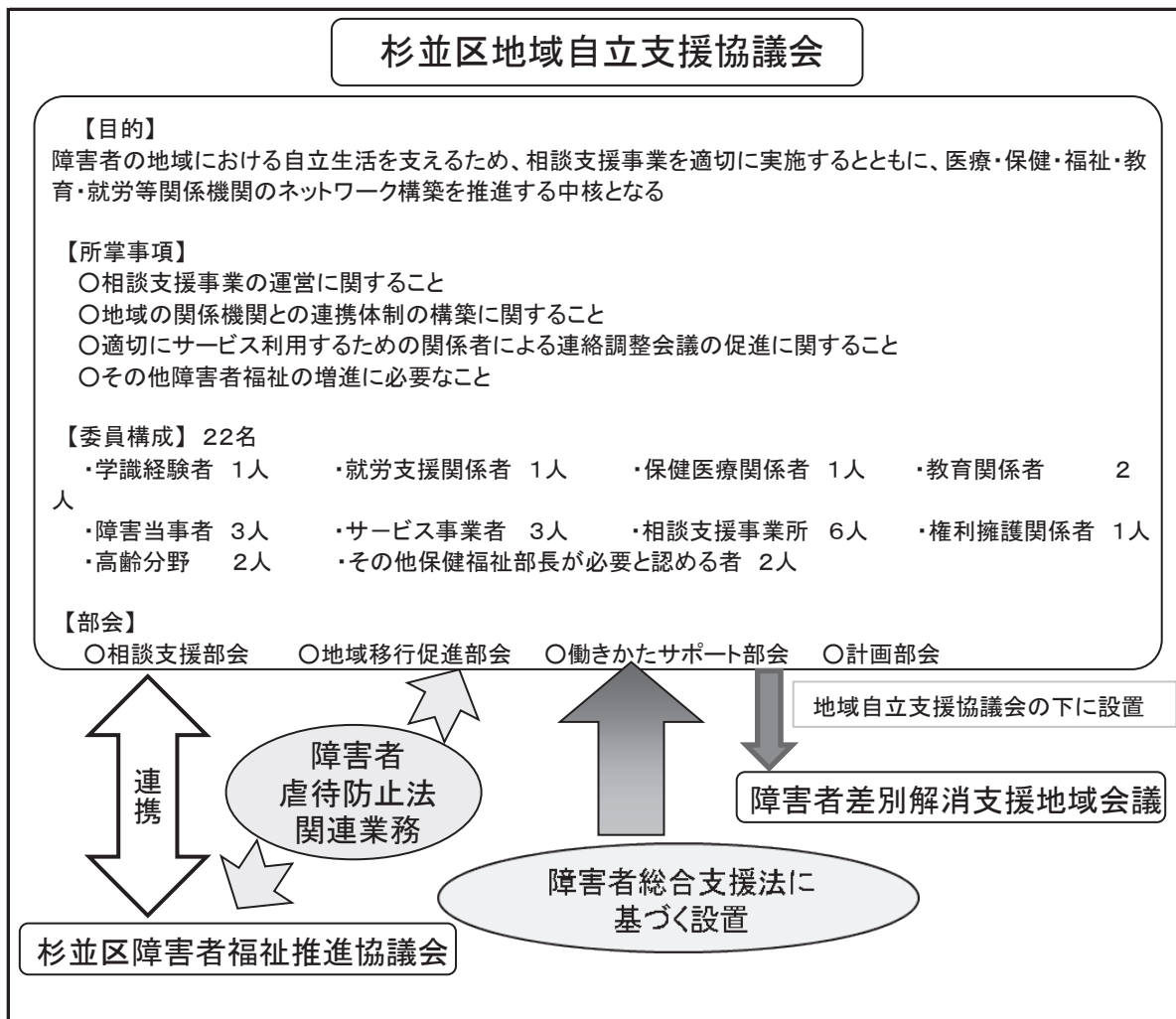
# 杉並区

【名称】 杉並区地域自立支援協議会

【設置年月】 平成18年3月

【運営方法】 直営

【組織図】



## 【相談支援体制の整備状況】

基幹相談支援センター	委託相談支援事業所数	指定一般相談支援事業所数		指定特定相談支援事業所数	指定障害児相談支援事業所数
		地域移行	地域定着		
設置予定	3	8	7	36	21

## 【地域生活支援拠点等の整備状況】

整備状況	整備時期	整備類型
検討中	令和2年度中	面的整備型

## 【日中サービス支援型共同生活援助の有無】

### (1) 日中サービス支援型共同生活援助の有無

開設の有無	開設時期
あり	平成30年6月

### (2) 自立支援協議会への日中サービス支援型共同援助に関する事業報告・評価状況

設けている

## 【全体会及び専門部会の活動回数及び委員数】

全体会の活動回数及び委員数

全体会	
回数	委員数
4	22 (3)

専門部会の活動回数及び委員数

部会名	回数	委員数
相談支援部会	2	43 (0)
地域移行促進部会	3	23 (1)
働きたたサポート部会	3	15 (4)
計画部会	1	15 (4)

※「委員数」の( ):当事者の立場で委員に就任されている方の人数(再掲)

## 【全体会の委員構成及び活動内容】

### (1) 委員構成

種別	人数	種別	人数	種別	人数
学識経験者	1	医療関係者	1	保健所	0
教育関係機関	2	雇用関係機関	1	企業	0
障害当事者・家族・関係団体	5	身体・知的障害者相談員	0	相談支援事業者	6
障害福祉サービス等事業者	3	社会福祉協議会	1	法曹関係者	0
民生・児童委員	0	地域住民	0	行政職員(区市町村)	0
行政職員(都)	0	その他	2		

合計	22
----	----

### 委員名簿

No.	役職	氏名	所属	種別	備考
1	会長	高山 由美子	ルーテル学院大学	学識経験者	
2		田中 崇	フリープログラマー	障害当事者・家族・関係団体	
3		能勢 豊	ピア相談員	障害当事者・家族・関係団体	
4		金子 めぐみ	FikaFika阿佐ヶ谷店	障害当事者・家族・関係団体	
5		田中 雅子	都立中野特別支援学校(知的・高等部)	教育関係機関	
6		島田 裕次郎	都立永福学園肢体不自由教育(高等部)	教育関係機関	
7		平 由美	杉並区社会福祉協議会	社会福祉協議会	
8		川口 理恵子	杉並区障害者雇用支援事業団	雇用関係機関	
9		渡邊 英夫	どんまい福祉工房	障害福祉サービス等事業者	
10		田中 直樹	精神障害者地域生活支援すぎなみ会議	障害福祉サービス等事業者	
11		鈴木 正道	同愛会 堀ノ内ハイム	障害福祉サービス等事業者	
12		相田 里香	ケアマネ協議会	その他	高齢分野
13		継 仁	杉並区医師会	医療関係者	
14		寺西 宏晃	すまいる荻窪	相談支援事業者	
15		島田 有三	すまいる高円寺	相談支援事業者	
16	副会長	春山 陽子	すまいる高井戸	相談支援事業者	
17		修理 美加沙	やどり木	相談支援事業者	
18		下田 一紀	杉並障害者自立生活支援センターすだち	相談支援事業者	
19		細貝 長武	キラキラステーション	相談支援事業者	
20		阪東 智子	地域包括支援センター(ケア24南荻窪)	その他	高齢分野
21		永田 直子	障害者団体連合会	障害当事者・家族・関係団体	
22		田中 澄子	障害者団体連合会	障害当事者・家族・関係団体	

### (2) 活動内容

各部会から課題等を挙げてもらい、抽出された課題について議論を行ってきた。また、区民向けにシンポジウムを1月に開催し、就労をテーマに、身体障害者・知的障害者の当事者に登壇していただき、パネルディスカッションを行った。来年度については、各部会から挙げてきた課題の検討、地域生活支援拠点の整備に加え、テーマを決めて継続的な議論を行う予定。

## 【専門部会の委員構成及び活動内容】

## (1) 委員構成

部会 種別	相談支援部会	地域移行 促進部会	働きかた サポート部会	計画部会
学識経験者	0	0	0	1
医療関係者	0	4	0	0
保健所	1	2	1	0
教育関係機関	1	0	1	1
雇用関係機関	1	0	1	1
企業	0	0	0	0
障害当事者・家族・関係団体	0	2	4	7
身体・知的障害者相談員	0	0	0	0
相談支援事業者	38	6	3	2
障害福祉サービス等事業者	0	8	5	2
社会福祉協議会	0	0	0	0
法曹関係者	0	0	0	0
民生・児童委員	0	0	0	1
地域住民	0	0	0	0
行政職員(区市町村)	2	1	0	0
行政職員(都)	0	0	0	0
その他	0	0	0	0
計	43	23	15	15

## (2) 活動内容

部会名称	活動内容
相談支援部会	課題別のグループ(①多職種連携 ②重症心身障害児(者)③高齢障害者④移動・外出 ⑤児童)に分かれて活動を行った。各グループで課題の抽出、ネットワークづくりを行い、年2回の全体会で各グループの活動を共有し、課題について検討。テーマごとに議論が深まっており、高齢グループは、相談支援部会だけの議論ではなく、部会化が必要ではないかとの意見もでていいる。相談支援部会の活動をより発展させるために、各グループのリーダーが定期的に集まりリーダー会を開催、①各グループの進捗状況の共有 ②相談支援体制の在り方についての検討 ③上記テーマ以外の課題の抽出等を行い、次期の在り方について提案を行った。
地域移行促進部会	地域移行を積極的に進めるため知的グループと精神グループに分かれて活動をすすめた。知的グループは区内入所施設からの地域移行の課題整理、精神グループは精神科病院からの地域移行ニーズの掘り起こし(病院向けアンケートの実施、八王子や青梅など遠方の病院訪問による本人へのアプローチ等)をすすめ、具体的に退院に向けた支援を開始したケースが増えてきている。全体での部会は3回実施。
働きかたサポート部会	平成29年に準備会を経て新たに就労に関する課題を検討する部会としてスタート。多様な働きかたができる地域づくりの推進、ネットワークづくり、当事者参加で当事者目線を大切に議論する部会。平成30年度は3回実施。
計画部会	平成29年度に計画部会で検討を行った杉並区障害福祉計画、障害児福祉計画の進捗状況の確認を行うとともに、平成32年度中に整備予定の地域生活支援拠点に向けた意見交換等を実施した。平成30年度は1回実施。

## 【地域協議会の活動状況】

### 1 協議会の協議事項

#### ① 相談支援事業の運営体制に関すること

常設の相談支援部会の活動の中で、相談支援事業所の横の連携、ネットワーク構築が進んできている。相談支援事業の運営体制等については、次年度の部会運営方法を見直し、タイムリーに検討できる体制を作る方向。

#### ② 就労支援に関すること

新たに就労に関する部会(働きかたサポート部会)を設置し多様な働きかたができる地域づくりの推進、ネットワークづくり、当事者参加で当事者目線を大切に議論を行った。平成30年度は3回実施。本会にも活動内容を報告し、本会委員からの意見も聞きながらすすめている。

#### ③ 地域移行・地域定着支援に関すること

地域移行を積極的にすすめるため知的グループと精神グループに分かれて活動をすすめた。知的グループは区内入所施設からの地域移行の課題整理、精神グループは精神科病院からの地域移行ニーズの掘り起こし(病院向けアンケートの実施、八王子や青梅など遠方の病院訪問による本人へのアプローチ等)をすすめる、具体的に退院に向けた支援を開始したケースが増えてきている。全体での部会は3回実施。

#### ④ 高齢者福祉サービスとの連携に関すること

本会委員に高齢分野から2名参加してもらい、情報交換や課題の共有を行っている。また、相談支援部会のワーキンググループで、高齢障害者の課題について検討を行い、ケアマネジャーとの交流や連携を図った。今後は、さらなるネットワーク構築や課題の解決に向け、部会を設置して検討を行っていく方向。

#### ⑤ 困難事例等の解決に向けた検討に関すること

相談支援部会のワーキンググループの中で、困難事例に関する事例、多職種連携による支援が必要な事例等の検討を行っている。

#### ⑥ 関係機関や他分野のネットワークに関すること

医療、教育、福祉など様々な分野とのネットワークづくりに向け、本会委員に他分野から参加してもらっている。各部会の活動の中でもネットワークづくりに力を入れて取り組んでいる。

#### ⑦ 社会資源の開発及び改善に関すること

抽出された地域課題に対して、どのような資源や支援が必要か、議論を行っている。区の障害福祉計画、障害児福祉計画等に意見を反映させるよう計画部会を設置している。また、重度障害児の支援が不足している現状から、医療的ケア児に対応した放課後等デイサービス、医療的ケアが必要な障害者のグループホームの開設などの資源が増えた。

#### ⑧ 障害者差別解消法や条例、権利擁護に関すること

自立支援協議会の下に「障害者差別解消支援地域会議」を設置し、差別解消に向けた具体的な取り組みについて協議を行った。次年度に向けては、障害所管だけでなく、全庁的な取り組みに発展できるよう働きかけを行う予定。

#### ⑨ 地域生活支援拠点等の整備に関すること

平成32年度中に地域生活支援拠点の面的整備を行う予定のため、自立支援協議会の本会に議題を上げ、意見聴取を行った。また、検討を行う会議体に本会委員から参加してもらい、論議を行っている。

#### ⑩ 障害福祉計画等に関すること

障害福祉計画、障害児福祉計画については、専門部会として「計画部会」を設置し、具体的な検討を行った。計画部会で論議された内容を盛り込んだ計画となっており、その進捗状況についても、部会で検証を行っている。

#### ⑪ 協議会の運営に関すること

本会や各部会の運営については、随時幹事会や本会、部会場で検討を行い、見直しを行いながら運営を行っている。

## 2 協議会としての役割

### ① 情報の顕在化

各部会で抽出された課題については、本会でも議題にあげ、論議することができるようにしている。協議会本会の資料や議事録については、区のホームページに掲載し、広く区民に公開している。本会については一般区民の傍聴も可としている。

### ② 情報共有・情報発信

年1回「自立支援協議会シンポジウム」を開催し、協議会の活動紹介とともに、「障害者の地域での自立生活を考える」というパネルディスカッションを開催している。障害当事者に登壇していただき、就労、地域移行などのテーマでパネルディスカッションを行っている。

### ③ 分野を越えてのネットワークの構築

本会委員には多岐に渡る分野の委員に参加していただき、課題に対してそれぞれの分野からの意見やアイデアを出していただき、課題解決に向けた議論を目指している。

### ⑤ 地域課題の整理

地域課題については、各部会で整理した上で本会に報告、議論を投げかけるようにしているが、なかなか整理するのが難しい場合がある。

### ⑥ 課題解決に向けての検討

課題解決に向けた議論を目指しているが、報告事項が多くなりがちで、議論が深まらないことがある。次期は議論が深まるような会議の進め方の工夫が必要。

### ⑦ 障害福祉計画等の進捗管理や調整

障害福祉計画、障害児福祉計画については、専門部会として「計画部会」を設置し、具体的な検討を行った。計画部会で論議された内容を盛り込んだ計画となっており、その進捗状況についても、部会で検証を行っている。

### ⑧ 社会資源の開発及び改善

抽出された地域課題に対して、どのような資源や支援が必要か、議論を行っている。区の障害福祉計画、障害児福祉計画等に意見を反映させるよう計画部会を設置している。また、重度障害児の支援が不足している現状から医療的ケア児に対応した放課後等デイサービス、医療的ケアが必要な障害者のグループホームの開設など、社会資源が増えた。

### ⑩ 権利擁護・虐待防止

自立支援協議会の下に「障害者差別解消支援地域会議」を設置し、差別解消に向けた具体的な取り組みについて協議を行った。次年度に向けては、障害所管だけでなく、全庁的な取り組みに発展できるよう働きかけを行う予定。

⑩ 相談支援過程における評価(相談支援の質の評価、機関等及びそれらの連携に関する評価、施策に関する評価、政策作成に係る提言)

委託の相談支援センターの相談件数や相談支援内容等については、本会で報告し、本会委員から意見をもらうようにしている。計画相談の質については、事業所間の差があるとの意見があることから、どのように評価し、支援を行っていくかについては課題となっている。自立支援協議会で抽出された課題については、しっかりと議論を行い、計画部会等でも検討し、施策への提言を行っている。

## 3-1 協議会における地域課題

あがっている

## 3-2 地域課題の把握方法

### ① アンケート、ヒアリング等

### ② 全体会、専門部会、各種連絡会等

## 3-3 地域課題に対して取り組んだ、又は取り組んでいる内容

### ① 相談支援の質及び量

計画相談を行う相談支援事業所によって、支援内容に差がある。どの事業所でも質の高い相談を受けられるようにとの意見があがっている。

## ② 社会資源の開発及び改善

高齢障害者、重度障害者の支援については課題が多い。介護保険との関係、共生型サービスの開設及び活用、支援者不足など。

## ③ 権利擁護・虐待防止

差別解消に向けた具体的な取り組み。全庁的、街づくりの取り組みが必要。

## ④ 高齢福祉分野との連携

今後も連携は不可欠であり、部会化して広い視野で検討していく方向。

## ⑤ 福祉人材(マンパワー)の確保

地域生活支援拠点の面的整備に向け緊急的に取り組まなければならない課題としている。

## ⑦ 医療的ケア

医療的ケアが必要な障害児が増加し、人工呼吸器を利用している障害児も在宅生活を送るようになってい、学校卒業後の受け入れ先についても不足している状況があり、本会でも課題があることを共有している。

## ⑧ 障害児支援

障害児の支援については、子育て、保育、教育、医療、障害施策など、他分野にわたる支援が必要であり、役割の整理も必要となっている。

## ⑨ 教育支援

地域の中で安心して暮らせる街づくりが欠かせないことから、幼少期からの教育のかかわりが重要との指摘もある。

## ⑩ 就労支援

就労に向けたアセスメントの活用や、職場とのマッチングの重要性について課題が上がっている。退職してもまたやり直せる支援体制の構築や、本人に合った多様な働きかたができる地域づくりの推進、ネットワークづくりが必要。

## ⑪ 地域移行・地域定着支援

地域移行促進部会で精神科病院からの地域移行をすすめるため、遠方(都下など)への病院にニーズ調査アンケートを実施した。また、地域移行のニーズに対応できる人材の確保や仕組みづくりに取り組んでいる。

## ⑫ ライフステージを通じた支援

就学前から学齢期、青年期、高齢期へとつながる支援のネットワークづくりに向け、相談支援部会のワーキンググループで、児童、高齢障害者の支援についてのグループを作り、課題抽出やネットワークづくりに取り組んでいる。本会や部会に特別支援学校や高齢分野からも委員として参加してもらい、切れ目のない支援について論議をすすめている。

## 4 平成30年度地域自立支援協議会交流会のグループ討議

## 【発表内容】

①私たちは〇〇区市町村に戻ったら、まず〇〇をします。	②なぜなら、(①に決めた理由)だからです。
幹事会の機能の強化と事務局の役割の見直しを行う。	本会等が出てくる課題等が多岐にわたることが多く、その課題を整理して優先順位をつける必要があるため。

## 【その後の実施状況】

### 4-1 その後の実施状況

実施中

### 4-2 具体的な取組状況

平成31年から第7期がスタートするにあたり、幹事会の機能や事務局の役割等について、見直しを行う方向で検討中。運営の主体について、委託相談支援センターとの役割分担を行う予定。